

孤独・孤立の実態把握に関連する調査項目を含む統計調査等

1. 「若者」(学生、少年、子供等)に対する調査
2. 「成人(高齢者以外)」「労働者、保護者等」に対する調査
3. 「高齢者」に対する調査
4. 「全世代」に対する調査
5. 「特定の対象」に対する調査

1.「若者」(学生、少年、子供等)に対する調査

府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種別	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
1	こども家庭庁 子供・若者の意識に関する調査	その他（意識調査等）	その他	令和元年度	10,000サンプル (H28：6,000サンプル)	13歳～29歳 (H29：16歳～29歳、H28：15歳～29歳)	・ほっとできる場所・居心地の良い場所 ・社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験 ・家族・親族との関わり ・他者との付き合い方 ・学校や職場以外で他者を行った活動内容 ※項目多数のため抜粋。質問項目は要旨を記載。	なし	インターネット調査	https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12927443/www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/r01/pdf-index.html	これまで実施してきた「子供・若者の意識に関する調査」と「若者の生活に関する調査」とを併せた「こども・若者の意識と生活に関する調査」として、郵送調査（回答はオンラインも可）により、令和4年度に実施。
2	こども家庭庁 我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査	その他（意識調査等）	4年	令和5年度	5,000サンプル (各国1,000サンプル)	13歳～29歳 (計5か国) 日本、アメリカ、ドイツ、フランス、スウェーデン	・仲の良い友だちの人数 ・居場所感 ・悩みや心配事の相談相手 ・友人関係（友人）の満足感 ・友人関係（恋人）の満足感	令和9年度	インターネット調査	https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d0d674d3-bf0a-4552-847c-e9af2c596d4e/3b48b9f7/20240620_policies_kodomo-research_02.pdf	これまで実施してきた「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」の後継調査として、令和5年度に実施。
3	こども家庭庁 子供の生活状況調査	統計調査（一般統計）	1回限り	令和2年度	5,000組	中学2年生（13歳又は14歳）及びその保護者	【対中学生】 ・相談できる大人・友人は誰か ・コロナ禍での親以外の大人・友人と話す機会の変化 【対保護者】 ・子育てに関する相談で頼れる人は誰か ・重要な事柄の相談で頼れる人は誰か ・いざという時のお金の援助で頼れる人は誰か	—	郵送調査、インターネット調査	https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r03/pdf-index.html	
4	こども家庭庁 こども・若者総合調査	統計調査（一般統計）	3年	令和7年度	・20,000人 (満10歳から満39歳) ・10,000人 (満40歳から満69歳)	満10歳から満39歳の者	Well-being等の観点を踏まえ設定 ・自己肯定感 ・居場所の数 ・困難に直面した経験 ・支援機関の認知度 等	令和10年度	郵送調査（回答はオンラインも可）	https://www.cfa.go.jp/resources/research/kowaka/research/suits	前回調査は令和4年度「こども・若者の意識と生活に関する調査」。
5	こども家庭庁 ヤングケアラーの実態に関する調査研究	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	13,777人	中学2年生 高校2年生 (全国の公立中学、公立高校の約1割を抽出し、対象校に在籍する生徒を対象)	○家族について ・同居家族 など ○ふだんの生活について ・ふだんの学校生活 ・悩みや困りごと及び相談相手 ○家族介護について ・家族介護等のためにやりたいけどできないこと ・家族の世話についての相談相手 など	なし	インターネット調査	https://www.murc.jp/report/rc/policy_research/public_report/koukai_210412/	子ども・子育て支援推進調査研究事業
6	こども家庭庁 ヤングケアラーの実態に関する調査研究	その他（意識調査等）	1回限り	令和3年度	19,438人	小学6年生 大学3年生 (全国の小学校350校、大学396校を抽出し、対象校に在籍する児童又は学生を対象)	○家族について ・同居家族 など ○ふだんの生活について ・ふだんの学校生活 ・悩みや困りごと及び相談相手 ○家族介護について ・家族介護等のためにやりたいけどできないこと ・家族の世話についての相談相手 など	なし	(小学生) 学校内で調査票配布、自宅で回答の上郵送回収 (大学生) インターネット調査	https://www.iri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/2021_13332.pdf	子ども・子育て支援推進調査研究事業

1.「若者」(学生、少年、子供等)に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種類	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
14	こども家庭庁	ヤングケアラーの実態把握等に関する調査研究	その他(意識調査等)	1回限り	令和7年度	約9万人	小学6年生 中学2年生 高校2年生 (全国の公立中学、公立高校の約1割を抽出し、対象校に在籍する生徒を対象)若者	○家族について ・同居家族 など ○ふだんの生活について ・ふだんの学校生活 ・悩みや困りごと及び相談相手 ○家族介護について ・家族介護等のためにやりたいけどできないこと ・家族の世話についての相談相手 など	なし	(小中高生)Web調査を実施(学校を通じて児童・生徒を案内)。 (若者)アンケート調査会社に登録されているモニター調査を実施した。	https://www.deloitte.com/content/dam/assets-zone1/jp/ja/docs/industries/government-public-services/information/2026/young-carers-survey.pdf	子ども・子育て支援推進調査研究事業
7	警察庁	少年の補導及び保護の概況	業務統計	その他	令和6年	刑法犯少年等	19歳以下の者	・父親の態度 ・母親の態度 ・生活形態 ・両親の状況 ・母の不在状況	—	(業務統計)	https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/syonen.html	

1.「若者」(学生、少年、子供等)に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種類	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
8	法務省	少年矯正統計調査	業務統計	毎年	令和6年	全国の少年鑑別所の在院者及び少年院の在院者を対象としており、毎年変動する。	左記の者を対象としている。	・入所(院)者の居住状況(住居不定、浮浪等を含む) ・入所(院)者の保護者(保護者の有無及び属性(実父母、実父、実母、実父養母、養父実母、養父母)) ・入所(院)者の職業(有職、無職、学生等) ・入所者の被虐待経験(虐待の有無、虐待がある場合のカテゴリ(身体的、性的、ネグレクト、心理的)) ・非行及び犯罪の防止に関する援助実施人員(一般の方からの相談) ・出院者の面会回数 ・出院者の引受人(引受人の有無及び属性) ※項目多数のため抜粋	令和7年	(業務統計)	https://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_s_honen-kyosei.html	
9	文部科学省	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	統計調査(一般統計)	毎年	令和5年度	小・中・高等学校約35,000校(在籍児童生徒合計約1,300万人について該当人数等を回答)	小・中・高校生(概ね6～18歳)	・不登校児童生徒数 ・不登校の要因 ・自殺者数 ・自殺した児童生徒が置かれていた状況	令和6年度	オンライン調査(電子メールによる調査票配布・回収)	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm	
10	文部科学省	新型コロナウイルス感染症による我が国の初等中等教育への影響等に関する総合的な調査研究	その他(意識調査等)	1回限り	令和2～4年度 ※令和4年度は令和2年度・3年度調査結果の分析を実施	学校向け調査:約8000校(小・中学校) 児童生徒・保護者調査:小・中学校約760校の1クラス分の児童生徒・保護者	(児童生徒・保護者調査について) 令和2年度は小学5年生及び中学2年生 令和3年度は小学6年生及び中学3年生	(学校調査) ・学校の臨時休業実施前と比べた学校再開直後及び現在の児童生徒の様子の変化(学校を休む生徒が増えたか等) (児童生徒調査) ・学校の臨時休業期間中及び現在の諸活動の状況(友達と外に出かける、友達と連絡を取り合う等を含む) (保護者調査) ・学校の臨時休業期間中及び現在の子供への働きかけの状況(お子さんと学校での出来事等について話をしているか、夕食を一緒に食べているか等)	—	学校調査:インターネット調査 児童生徒・保護者調査:郵送調査	https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index_00023.html	令和2年度から令和4年度の3年間をかけて実施する調査研究事業
11	文部科学省 (独立行政法人日本学生支援機構)	学生生活調査	その他(意識調査等)	2年	令和4年度	約163,000名	大学、短期大学、大学院、 高等専門学校(4,5学年) 専門学校の学生等(概ね18歳～27歳)	学生の不安や悩み ・授業の内容 ・卒業後の状況 ・就職、進学 ・経済的状況 ・友人関係	令和6年度	大学等が学生を無作為に抽出の上、インターネットにより調査を実施。	https://www.iasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/2022.html	
12	文部科学省	新型コロナウイルス感染症による学生の学生生活への影響に関する調査について	その他(意識調査等)	1回限り	令和2年度	約3,000名	大学、短期大学、大学院、 高等専門学校の学生(概ね18歳～27歳)	学生生活を送る上での学生の悩み ・授業の内容 ・将来のキャリア ・経済的状況 ・友人関係 ・家庭内関係	—	大学等が学生を無作為に抽出の上、インターネットにより調査を実施。	https://www.mext.go.jp/content/20210525-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	
13	厚生労働省	21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)	統計調査(一般統計)	毎年	令和7年	約2万5千人	全国の平成22年5月10日から同月24日の間に出生した子(男女)	○家族について ・同居人との関係 など ○学校生活について ○夕食について ・夕食をどこで誰と食べるか ○悩みや不安について ・悩みや不安の有無(家族との仲、友達との関係) など	(備考参照)	オンライン調査、郵送調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/24/index.html	同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査。調査項目はローテーションにより毎年変更(左記は令和7年調査の調査項目)。令和8年調査から文部科学省を実施主体とする共管調査として実施。

※1 令和元年度～令和7年度に実施の統計調査等が対象。内閣府政府広報室が実施した世論調査については、当該テーマを依頼した各府省において記載。統計法に基づく統計調査のほか、外部に委託して行った統計調査、意識調査、その他業務統計等も対象。

※2 できる限り記載(例えば、对小学生の調査であれば、概ね6～12歳など)。また、年齢以外の属性(例えば、性別、職業など)についても、主なもの(多数の場合は3個程度)を記載。

※3 家族等との同居・近居の状況、家族・友人等との接触・連絡の程度、孤独感の程度等、客観・主観の別を問わず、社会や他者との関わりを把握・分析することに資すると考えられる主な項目(多数の場合は5個程度)を記載。

※4 調査方法、調査項目等の見直し予定の他、今後の調査実施の参考となる情報がある場合に記載。

2.「成人(高齢者以外)」「労働者、保護者等」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種類	調査周期	直近の実施 時期	調査対象者数	調査対象者の 年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する 主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
14	こども家庭庁	子供の生活状況調査 【再掲】	統計調査（一般統計）	1回限り	令和2年度	5,000組	中学2年生（13歳又は14歳）及びその保護者	【対中学生】 ・相談できる大人・友人 ・コロナ禍での親以外の大人・友人と話す機会の変化 【対保護者】 ・子育てに関する相談で頼れる人 ・重要な事柄の相談で頼れる人 ・いざという時のお金の援助で頼れる人	—	郵送調査、インターネット調査	https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r03/pdf-index.html	
15	こども家庭庁	新たなソーシャルキャピタルを醸成しつつ母子の健康向上に寄与する情報発信手法の開発（厚生労働科学研究）	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	インターネット調査：618名	生後20ヶ月～24ヶ月未満、生後32ヶ月～36ヶ月未満、の子どもを持つ母親	○子育て世帯の母親の抱える問題 ・子育てで孤独を感じたことがあるか	なし	インターネット調査	https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/146211	厚生労働科学研究
16	こども家庭庁	全国ひとり親世帯等調査	統計調査（一般統計）	5年	令和3年度	ひとり親世帯約5,500世帯	ひとり親家庭の親	・相談相手について	令和8年度	調査員による訪問、郵送回収	https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12862028/www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188147_00013.html	
17	文部科学省	新型コロナウイルス感染症による我が国の初等中等教育への影響等に関する総合的な調査研究 【再掲】	その他（意識調査等）	1回限り	令和2～4年度 ※令和4年度は令和2年度・3年度調査結果の分析を実施	学校向け調査：約8000校（小・中学校） 児童生徒・保護者調査：右記約26,000人とその保護者	（児童生徒・保護者調査について） 令和2年度は小学5年生及び中学2年生 令和3年度は小学6年生及び中学3年生 【学校調査】 学校の臨時休業前と比べた全面再開後及び現在の児童生徒の様子（学校を休む児童生徒の数等）等 【児童生徒調査】 ・学校の臨時休業の時期及び現在の諸活動の状況（友達と外に出かける等）等 【保護者調査】 ・学校の臨時休業の時期及び現在の子供との接し方（お子さんと学校での出来事について話をしている等）等	—	学校調査：インターネット調査 児童生徒・保護者調査：郵送調査	https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index_00023.html	令和2年度から令和4年度の3年間をかけて実施する調査研究事業	
18	厚生労働省	21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）	統計調査（一般統計）	毎年	令和6年	約1万人	平成24年10月末時点で20～29歳であった全国の男女（及びその配偶者）（令和6年調査では32～41歳）	○家族について ・世帯人員数 ・配偶者（夫又は妻）の有無	なし（令和6年調査をもって終了）	オンライン調査、郵送調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/seinen26/index.html	同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査。調査項目はローテーションにより毎年変更（左記は令和6年調査の調査項目）。本調査は第13回（令和6年）調査をもって終了。
19	防衛省	自衛隊員に対するメンタルヘルスチェック	その他（意識調査等）	毎年	令和7年度	全自衛隊員約25万人	10代～60代	・上司、職場の同僚、配偶者、家族、友人等はどのくらい気軽に話ができるか。 ・上司、職場の同僚、配偶者、家族、友人等は困った時、どのくらい頼りになるか。 ・上司、職場の同僚、配偶者、家族及び友人等は個人的な問題を相談したらどのくらいきいてくれるか。	令和8年度	電子回答による調査	—	隊員に対し自らの心の健康状態について気付きを促し、機関等に対し隊員の心の健康状態を把握させ必要に応じた心のケア等を行わせること及び集団分析結果を職場環境改善に活用させることを目的にメンタルヘルスチェックを実施。調査項目は厚生労働省より示されている「職業性ストレス簡易調査票」を活用

2.「成人(高齢者以外)」「労働者、保護者等)に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種類	調査周期	直近の実施 時期	調査対象者数	調査対象者の 年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する 主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
20	防衛省	自殺事故の状況把握	業務統計	毎年	令和7年度	当該年度の自殺者数	自殺者の年齢	・自殺した隊員の家族の状況 ・自殺した隊員の生活環境の変化 ・自殺した隊員のカウンセリングの利用状況	令和8年度	書面(調査票)による調査	—	防衛省における自殺事故防止施策の検討に資するため、自殺事故の状況について調査を実施
21	防衛省	職員の勤務実態及び意識に関する調査	その他(意識調査等)	毎年	令和7年度	全自衛隊員約25万人	10代～60代	・職場内における相談環境 ・悩み事の相談に対する抵抗 ・勤務環境	令和8年度	電子回答による調査	—	各種ハラスメント等の防止及び排除に資するため、防衛省の各機関における職員の勤務実態把握及び職員の現在の職場に対する意識調査を行い、職員の勤務環境の実態等を把握

※1 令和元年度～令和7年度に実施の統計調査等が対象。内閣府政府広報室が実施した世論調査については、当該テーマを依頼した各府省において記載。統計法に基づく統計調査のほか、外部に委託して行った統計調査、意識調査、その他業務統計等も対象。

※2 できる限り記載(例えば、対小学生の調査であれば、概ね6～12歳など)。また、年齢以外の属性(例えば、性別、職業など)についても、主なもの(多数の場合は3個程度)を記載。

※3 家族等との同居・近居の状況、家族・友人等との接触・連絡の程度、孤独感の程度等、客観・主観の別を問わず、社会や他者との関わりを把握・分析することに資すると考えられる主な項目(多数の場合は5個程度)を記載。

※4 調査方法、調査項目等の見直し予定の他、今後の調査実施の参考となる情報がある場合に記載。

3.「高齢者」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種類	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
22	内閣府	高齢者の健康に関する調査	統計調査（一般統計）	5年	令和4年度	標本数 4000人 有効回収数 2414人	全国の65歳以上（令和4年10月1日現在）の男女（施設入所者は除く）	・親しくしている友人・仲間の数 ・家族や友人と会話や世間話をする頻度 ・日常生活に対する満足度	未定	郵送調査法 (オンライン回答併用)	https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/kenkyu.html	
23	内閣府	高齢社会対策総合調査（高齢者の住宅と生活環境に関する調査）	統計調査（一般統計）	5年	令和5年度	標本数 4000人 有効回収数 2677人	全国の65歳以上（令和5年10月1日現在）の男女（施設入所者は除く）	・現在、誰と一緒に暮らしているか ・近所の人とのつきあいの程度 ・親しくしている友人・仲間がどの程度いるか ・ふだん、どの程度、人（同居の家族を含む）と話をするか（電話・メール・SNSなども含め） ・日常生活の作業が一人ではできなくなったとき、頼れる人がいるか ・孤立死について身近に感じる程度	未定	郵送調査法 (オンライン回答併用)	https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/kenkyu.html	
24	内閣府	高齢者の生活と意識に関する国際比較調査	統計調査（一般統計）	5年	令和2年度	(日本) 標本数 2500人 有効回収数 1367人	全国の60歳以上（令和2年1月1日現在）の男女（施設入所者は除く）	・別居の子供と会う／連絡をとる頻度 ・人と話をする頻度 ・病氣や一人でできない仕事の手伝い等に頼れる人の存在 ・近所の人とのつきあいの程度 ・家族以外の人で相談し合ったり、世話をし合ったりする親しい友人の存在	未定	(日本) 郵送調査法	https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/kenkyu.html	同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査。 調査項目はローテーションにより毎年変更（左記は令和3年調査の調査項目）。
25	内閣府	高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査	統計調査（一般統計）	5年	令和3年度	標本数 4000人 有効回収数 2435人	全国の60歳以上（令和3年11月1日現在）の男女	・近所の人とのつきあいの程度 ・親しくしている友人・仲間の数 ・昔の同僚とのつきあいの程度 ・将来の日常生活に対する不安（選択肢の一つに「頼れる人がいなくなり一人きりの暮らしになること」がある） ・孤独感尺度について	未定	郵送調査法	https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/kenkyu.html	
26	法務省	特別調整の実施状況等	業務統計	毎年	令和6年度	766人	高齢者又は障害を有する者で、かつ、適当な居住先がない受刑者等に対する特別調整により、 ・福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数及びその内訳数（高齢・障害（身体、知的、精神）別） ・福祉サービス等に繋がった件数	高齢者又は障害を有する者で、かつ、適当な居住先がない受刑者等に対する特別調整により、 ・福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数及びその内訳数（高齢・障害（身体、知的、精神）別） ・福祉サービス等に繋がった件数	令和7年度	業務統計	https://hakusyo1.moj.go.jp/ip/72/nfm/n72_2_2_5_2_2_4	高齢者又は障害を有する者で、かつ、適当な居住先がない受刑者等について、釈放後速やかに、必要な福祉サービスを受けられるようにするため、適当な居住先の確保を含め、出所後の福祉サービス等について特別に調整を実施。
27	厚生労働省	中高年齢縦断調査	統計調査（一般統計）	毎年	令和5年度	約2万人	平成17年10月末時点で50～59歳の全国の男女（令和5年調査では68～77歳）	○家族について ・配偶者の有無、同居人の有無など ○社会活動等について ・ふだん近所づきあいや友達づきあい等の活動をしているか ・日頃から何かと頼りにしている人がいるか ・趣味・教養、スポーツ、地域行事などの活動をしたか（誰としたか）	令和6年度	郵送調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iudan/chukou23/	同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査。 調査項目はローテーションにより毎年変更（左記は令和5年調査の調査項目）。

3.「高齢者」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種類	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
28	厚生労働省	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（厚生労働省が調査項目を例示し、市町村が実施）	その他（意識調査等）	3年	令和8年度	市町村により悉皆又は抽出を選択	要介護認定を受けていない高齢者（65歳以上）	・家族構成 ・外出の状況 ・心配事や愚痴を聞いてくれる人の存在 ・主観的健康観、主観的幸福観、うつ傾向 ※項目多数のため抜粋。質問項目は要旨を記載。	第11期介護保険事業計画（R12～）に向けて実施	原則、郵送	—	・第10期介護保険事業計画（R9～）作成に向けた調査であり、厚生労働省が示す手引きを踏まえ、市町村が実施。 https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001540160.pdf （調査周期や時期等は市町村により異なる） ・地域包括ケア「見える化」システムにデータ提出している場合は、市町村の状況を把握可能
29	厚生労働省	介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査	業務統計	毎年	令和5年度	1741市町村	市町村	・通いの場の箇所数、参加率 ・介護予防把握事業の実施内容 ・その他生活支援サービス（見守り・配食）の実施状況	令和6年度	業務統計	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/r5sogoiigo_surveyresults.html	
30	厚生労働省	一人暮らし高齢者等の生活課題と互助組織による支援に係る調査研究事業（N T T データ経営研究所）	その他（意識調査等）	1回限り	令和元年度	1741市町村	市町村	全国18都道府県における市区町村老人クラブ連合会等を対象としたアンケート調査 ○老人クラブにおける生活支援等の活動の実施状況 ・安否確認・声かけ活動 ・サロン活動の協力・実施 ・外出支援 等	未定	郵送調査	https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r02_04iigyohokokusho.pdf	
31	厚生労働省	年金制度基礎調査（老齢年金受給者実態調査）	統計調査（一般統計）	その他	令和4年度	約50,000人	60歳以上の老齢年金受給者	・配偶者の有無 ・就業状況 ・世帯人員数、構成員 ・住居の状況 ・公的年金の受給状況、支出、収入、貯蓄の状況等	未定	郵送調査、オンライン調査	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450411&tstat=000001021991&cycle=7&tclass1=000001212022&tclass2val=0	不定期

※1 令和元年度～令和7年度に実施の統計調査等が対象。内閣府政府広報室が実施した世論調査については、当該テーマを依頼した各府省において記載。統計法に基づく統計調査のほか、外部に委託して行った統計調査、意識調査、その他業務統計等も対象。

※2 できる限り記載（例えば、対小学生の調査であれば、概ね6～12歳など）。また、年齢以外の属性（例えば、性別、職業など）についても、主なもの（多数の場合は3個程度）を記載。

※3 家族等との同居・近居の状況、家族・友人等との接触・連絡の程度、孤独感の程度等、客観・主観の別を問わず、社会や他者との関わりを把握・分析すると考えられる主な項目（多数の場合は5個程度）を記載。

※4 調査方法、調査項目等の見直し予定の他、今後の調査実施の参考となる情報がある場合に記載。

4.「全世代」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種別	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
32	内閣府	男女間における暴力に関する調査	統計調査（一般統計）	3年	令和5年度	5000人	18歳以上59歳以下の男女	・配偶者からの暴力の被害経験 ・配偶者からの暴力の相談経験 ・相談しなかった理由 ・配偶者から被害を受けたときの行動 ・配偶者と別れなかった理由 等	令和8年度	郵送留置訪問回収法（対象者本人が希望した場合は、郵送回収またはオンライン回答）	https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h11_top.html	
33	内閣府	「満足度・生活の質」に関する調査	その他（意識調査等）	毎年	令和5年度	令和5年度：約10000人 令和4年度：約10000人 令和3年度：約10000人 令和2年度：約5000人 令和元年度：約5000人 平成30年度：約10000人	15歳～89歳	・交流の頻度 ・困ったときに頼りになる家族や友人の有無 ・困ったときに頼りになる人（同居の家族・親族を除く）の人数 ・あなたの最近の生活について、以下は、どの程度あてはまると考えますか。 (1) 自分は孤独であると感じる。 (2) 一緒に楽しめる仲間がいないと感じる。	令和6年度	インターネット調査	https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/manzoku/index.html	
34	総務省	国勢調査	統計調査（基幹統計）	5年	令和7年度	全世帯（約5600万世帯）	-	・世帯構成 ・就業状態	令和12年実施予定	調査員が調査対象世帯に調査票を配布、提出は調査員等へ調査票を提出、郵送提出又はインターネットで回答	https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/	
35	総務省	就業構造基本調査	統計調査（基幹統計）	5年	令和4年度	約54万世帯・約108万人	15歳以上の男女	・世帯構成 ・世帯収入 ・就業状態	令和9年実施予定	調査員が調査対象世帯に調査票を配布、提出は調査員等へ調査票を提出、郵送提出又はインターネットで回答	https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/index2.html	
36	総務省	住宅・土地統計調査	統計調査（基幹統計）	5年	令和5年度	約340万世帯	-	・世帯構成 ・世帯収入 ・子の住んでいる場所	令和10年実施予定	調査員が調査対象世帯に調査票を配布、提出は調査員等へ調査票を提出、郵送提出又はインターネットで回答	https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html	
37	総務省	社会生活基本調査	統計調査（基幹統計）	5年	令和3年度	約9万1千世帯・約19万人	10歳以上の男女	・世帯構成 ・世帯収入 ・就業状態 ・生活時間の配分※ ・育児支援の利用の状況 ・介護の状況	令和8年実施予定	調査員が調査対象世帯に調査票を配布、提出はインターネット調査票を提出又はインターネットで回答	https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/kekka.html	※生活時間の配分についての調査は、「家事」「介護・看護」「育児」「ボランティア活動・社会参加活動」「交際・つきあい」などの行動の種類を「一緒にいた人」の情報を共に調査するものであるが、指定された連続する2日間について実施したものであることに留意。
38	総務省	全国家計構造調査	統計調査（基幹統計）	5年	令和6年度	約9万世帯	-	・世帯構成 ・世帯員の就業・教育 ・世帯収入	令和11年実施予定	調査員が調査対象世帯に調査票を配布、提出はインターネット回答/調査員に提出/郵送により提出のいずれかを世帯が選択	https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/kekka.html#kekka	同時に実施した全国単身世帯收支実態調査（一般統計調査）も一体的に集計・公表

4.「全世代」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種類	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
39	総務省	行政相談web広告・特設サイトについてのアンケート調査	その他（意識調査等）	1回限り	令和5年度	1,200名	20代～70代	・困りごとの有無 ・相談者の有無 ・孤独感・孤立感の有無 等	予定なし	インターネット調査	—	外部に委託した調査研究の一環として、受託者が企画・実施したもの。
40	法務省	保護統計調査	業務統計	毎年	令和6年	全国の地方更生保護委員会及び保護観察所において取り扱った犯罪をした者・非行のある少年を調査対象としており、毎年変動する。	左記の者を対象としている。	・保護観察対象者の保護観察開始時における居住状況（単身、配偶者と同居等） ・保護観察対象者の保護観察開始時における職業の有無（有職、無職等） ・保護観察対象者及び終了者の保護観察開始時における不良集団関係（暴力団、暴走族等） ・保護観察終了者の職業（専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者等） ・更生緊急保護の申出人員 ※項目多数のため抜粋。	令和7年	（業務統計）	https://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_hogo.html	
41	法務省	矯正統計調査	業務統計	毎年	令和6年	全国の刑務所及び拘留所等の被収容者並びに少年院及び少年鑑別所に収容された被告人並びに被疑者（検察官送致決定後拘留された者に限る。）を調査対象としており、毎年変動する。	左記の者を対象としている。	・受刑者の犯時の身上（仮釈放中、仮退院中、保護観察中、執行猶予中） ・受刑者の犯行時の職業（有職、無職等） ・受刑者の犯行時の居住地（定住、住居不定等） ・受刑者の暴力団加入状況 ・受刑者の帰住先（親族・雇用主・更生保護施設・帰住先不明等） ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による通報状況 ※項目多数のため抜粋	令和7年	（業務統計）	https://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_kousei.html	
42	厚生労働省	人口動態調査	統計調査（基幹統計）	毎年	令和5年	「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数	年齢（届書の生年月日より算出） 性別 職業	○出生について ・子が生まれたときの父母の職業（備考参照） ○死亡について ・死亡した人の夫又は妻の有無 ・死亡したときの職業・産業（備考参照） ・死亡したところの場所（病院、老人ホーム、自宅など）	令和9年	オンライン調査	人口動態調査 https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei24/index.html 人口動態職業・産業別統計 https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/20jdss/index.html	職業・産業については、人口動態職業・産業別統計において公表。調査周期は5年であり、直近の調査は令和7年度、次回の実施は令和12年度の予定。
43	厚生労働省	国民生活基礎調査	統計調査（基幹統計）	毎年（備考参照）	令和7年	約6万世帯（簡易調査） 約28万世帯（大規模調査）	年齢（調査項目により異なる（全年齢、6歳以上、12歳以上、15歳以上、20歳以上）） 性別 職業	○世帯について ・世帯人員数 ・世帯主との続柄 ・配偶者（夫又は妻）の有無 ・別居している子の有無（大規模調査で把握） ・最も近くに住んでいる別居の子の居住場所（大規模調査で把握） など ○健康について ・悩みやストレスの相談先（大規模調査で把握）	令和8年	調査員調査、郵送回収、オンライン調査（令和5年調査から全国導入）	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa24/index.html	1986年を初年として3年ごとに大規模調査（直近は令和7年）、中間の各年は簡易調査（直近は令和6年）を実施。
44	厚生労働省	生活と支え合いに関する調査	統計調査（一般統計）	5年	令和4年度	全国の世帯主（16,719世帯）および世帯員（27,233人）	世帯主については年齢制限なし 世帯員については18歳以上	○普段の会話頻度、孤独感の程度、頼れる人の有無・頼れる相手	令和9年度（予定）	調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は世帯主と世帯員の自計方式（令和4年度調査から郵送回収及びオンライン調査併用）	https://www.ipss.go.jp/ss-seikatsu/j/2022/SSPL2022.html	・生活と支え合いに関する調査は、国立社会保障・人口問題研究所が5年におきか実施する調査の1つ。

4.「全世代」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種別	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
45	厚生労働省	自殺対策に関する意識調査	その他（意識調査等）	5年	令和3年度	全国18歳以上の4,000人（無作為抽出）	18歳以上	・同居の有無 ・自殺念慮の有無 ・自殺を思いとどまった理由 ・自殺相談を受けた経験の有無 ・相談を受けた時の対応 ※項目多数のため抜粋。質問項目は要旨を記載。	令和8年度（予定）	・郵送またはインターネット調査	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hu_kushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/ishikichousa.html	自殺総合対策大綱の見直しのための検討会議資料として活用。自殺総合対策大綱の見直しに合わせ、おおむね5年のペースで調査を実施。
46	厚生労働省	地域社会の暮らしに関する世論調査	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	合計6,000人（人口20万人未満の市町村4,200人、人口20万人以上の市区町村1,800人）	18歳以上	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け重要と意識するようになったこと ・将来の暮らしに対する不安なこと	未定（予定無し）	郵送調査	https://survey.gov-online.go.jp/r02/r02-chiikishakai/index.html	
47	厚生労働省	家庭の生活実態及び生活意識に関する調査	統計調査（一般統計）	3年	令和7年度	一般世帯：約38,000世帯 生活保護受給世帯：約1,100世帯	-	・普段会話（電話等含む）をする相手の有無 ・親族や友人への訪問や連絡の制約状況 ・相談や頼み事の制約状況 ・冠婚葬祭への出席頻度 ・社会参加の機会の有無	令和10年度実施予定	調査員調査、郵送回収、オンライン調査（令和7年度調査から導入）	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450314&tstat=000001066889	令和7年度実施の調査結果の公表は、令和9年3月を予定。
48	農林水産省	食育に関する意識調査	その他（意識調査等）	毎年	令和7年度	000人（有効回収率）	20歳以上	・家族等との同居の有無 ・家族と同居している人が、家族と一緒に朝食と夕食を食べる頻度 ・地域や所属コミュニティ（職場等を含む）での食事会等の機会があれば、参加したいと回答した人の、過去1年間の参加経験 ・1日の全ての食事を一人で食べることがあるか（※令和元年度調査）	令和8年11月頃予定	郵送またはインターネットによる自記式	https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/ishiki.html	
49	消費者庁	消費者意識基本調査	その他（意識調査等）	毎年	令和4年度	標本数 10,000人（有効回収率：56.3%）	15歳以上	・現在及び将来の孤独感や孤立感への不安や心配の程度 ・ボランティア活動や社会貢献活動への参加状況	未定	郵送配布、郵送回収（WEB回答併用）	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/research_report/survey_002/	・調査項目は毎年変更しており、今後、孤独・孤立の実態把握を行うかは未定
50	外務省	海外での滞在や生活等に関する基礎調査	その他（意識調査等）	不定期	令和5年度	在外公館に在留届を提出している海外における邦人約130万人（回答数55,420件）	全年齢（但し、15歳以下は集計対象から除外）	・居住地域、滞在年数、地域環境 ・年齢、性別、婚姻状況、同居者の有無 ・言語能力（英語、現地語） ・学歴、職業、経済状況 ・外出の頻度・目的・行動範囲 ・知人・友人等とのコミュニケーション手段・頻度 ・悩み相談相手の有無 ・悩み相談をすることへの感情 ・孤立感・孤独感の程度 ・孤独を感じた期間 ・孤独に至る出来事 ・健康状態、生活満足度	未定（予定無し）	・在留届に登録されているメールアドレスにアンケートを送付 ・Web上で回答・集計	未定	

※1 令和元年度～令和7年度に実施の統計調査等が対象。内閣府政府広報室が実施した世論調査については、当該テーマを依頼した各府省において記載。統計法に基づく統計調査のほか、外部に委託して行った統計調査、意識調査、その他業務統計等も対象。

※2 できる限り記載（例えば、対小学生の調査であれば、概ね6～12歳など）。また、年齢以外の属性（例えば、性別、職業など）についても、主なもの（多数の場合は3個程度）を記載。

※3 家族等との同居・近居の状況、家族・友人等との接触・連絡の程度、孤独感の程度等、客観・主観の別を問わず、社会や他者との関わりを把握・分析することに資すると思われる主な項目（多数の場合は5個程度）を記載。

※4 調査方法、調査項目等の見直し予定の他、今後の調査実施の参考となる情報がある場合に記載。

5.「特定の対象」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種別	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
51	復興庁	原子力被災自治体における住民意向調査	その他（意識調査等）	毎年	令和7年度	- 調査を実施する自治体により異なる	概ね20代以上の世帯の代表者	・世帯構成 ・世帯人数	令和8年度	郵送調査	https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/	福島県内の特定市町村のうち、調
52	法務省	更生保護施設年間委託実人員	業務統計	毎年	令和6年度	6,327人	更生保護施設入所者	刑務所出所者等のうち、帰るべき場所や頼るべき人がいないなどの理由で直ちに自立することが難しい等の理由により、保護観察所からの委託により更生保護施設に入所した者の数	令和7年度	業務統計	https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/r07/html/n1220000.html	
53	法務省	自立準備ホーム年間委託実人員	業務統計	毎年	令和6年度	1,686人	自立準備ホーム入所者	刑務所出所者等のうち、帰るべき場所や頼るべき人がいないなどの理由で直ちに自立することが難しい等の理由により、保護観察所からの委託により自立準備ホームに入所した者の数	令和7年度	業務統計	https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/r07/html/n1220000.html https://hakuvo1.moj.go.jp/ip/72/nfm/n72_2_2_5_6_3.html	
54	法務省	薬物処遇関係機関との連携状況等	業務統計	毎年	令和6年度	9,861人	薬物事犯保護観察対象者	薬物事犯の保護観察対象者のうち、 ・精神保健福祉センター、保健所に通所した人数 ・医療機関に入院、通院した人数 ・民間支援団体等に入所、通所した人数	令和7年度	業務統計	https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/r07/html/ns1320000.html	薬物事犯の保護観察対象者に対し、保健医療機関・民間支援団体等と連携して処遇を行った状況の調査。
55	法務省	特別調整の実施状況等【再掲】	業務統計	毎年	令和6年度	766人	高齢者又は障害を有する者で、かつ、適当な居住先がない受刑者等	高齢者又は障害を有する者で、かつ、適当な居住先がない受刑者等に対する特別調整により、 ・福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数及びその内訳数（高齢・障害（身体、知的、精神）別） ・福祉サービス等に繋がった件数	令和7年度	業務統計	https://hakuvo1.moj.go.jp/ip/72/nfm/n72_2_2_5_2_2.html	高齢者又は障害を有する者で、かつ、適当な居住先がない受刑者等について、釈放後速やかに、必要な福祉サービスを受けられるようにするため、適当な居住先の確保を含め、出所後の福祉サービス等について特別に調整を実施。
56	法務省	更生保護就労支援事業実施件数調査	業務統計	毎年	令和6年度	3,309人	就労の確保が困難な刑務所出所者等	刑務所出所者等のうち、就労の確保が困難な者に対して実施している更生保護就労支援事業における就労支援件数 ・就職活動支援件数 ・職場定着支援件数	令和7年度	業務統計	https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/r07/html/n1120000.html	・更生保護就労支援事業は一部の保護観察所（令和6年度：28庁）において実施
57	法務省	医療観察対象者の社会復帰に関する調査	業務統計	毎年	令和6年	222人	精神保健観察終了者数	精神保健観察終了者のうち、必要な医療、精神保健福祉サービス確保等により、処遇終了決定又は期間満了により終了した者の数	令和7年	業務統計	—	
58	法務省	「薬物事犯者に関する研究」中の覚醒剤取締法違反入所受刑者に対する特別調査	その他（意識調査等）	1回限り	令和元年度	699人	22～78歳 覚醒剤取締法違反入所受刑者	・覚醒剤を使用したくなったときの感情等として該当する項目（「孤独を感じるとき」、「さびしくてたまらないとき」等の項目を含む） ・覚醒剤を断薬した理由として該当する項目（大事な人を裏切りたくなかった」、「家族や交際相手などの大事な人が理解・協力してくれた」等の項目を含む） ・小児期逆境体験（「家族から、十分に気にかけてもらえなかった」等の項目を含む）の経験の有無	なし	施設職員が質問紙を配布し、対象者が自己記入したものを施設職員が回収する方法	https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00025.html	

5.「特定の対象」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種類	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
59	法務省	令和5年度「こどもの人権SOSミニレーター」統計資料	業務統計	毎年	令和7年度	-	-	SOSミニレーターを端緒とする人権相談の受理件数及び相談内容内訳（いじめ等）	令和8年度	（業務統計）	https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00254.html	
60	法務省	「女性の人権ホットライン」統計資料	業務統計	毎年	令和5年	-	-	女性の人権ホットラインの利用件数と主な相談内訳（暴行虐待等）	令和6年	（業務統計）	https://www.moj.go.jp/content/001396846.pdf	令和5年分の調査結果は令和6年6月頃に公表予定
61	法務省	「犯罪者・非行少年の生活意識と価値観に関する研究」	その他（意識調査等）	不定期	令和4年度	1,419人	刑事施設入所者（595人） 保護観察対象者（640人） 少年鑑別所入所者（184人）	・居住状況 ・家庭生活に対する満足度 ・友人関係に対する満足度 ・周囲の人々との関係 ・学校生活に対する意識	未定	施設職員が質問紙を配布し、対象者が自己記入したものを施設職員が回収する方法・施設職員から対象者に係る情報提供を受ける方法	https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00116.html	
62	法務省	「特殊詐欺事犯者に関する研究」中の詐欺・窃盗初入受刑者調査	その他（意識調査等）	1回限り	令和4年度	393人	詐欺・窃盗初入受刑者	・つながりのある家族等	なし	施設職員が質問紙を配布し、対象者が自己記入したものを施設職員が回収する方法	https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00119.html	
63	法務省	「非行少年と生育環境に関する研究」	その他（意識調査等）	1回限り	令和5年度	少年院在院者652人、保護観察処分少年280人、少年院在院者の保護者410人、保護観察処分少年の保護者290人	少年院在院者及びその保護者 保護観察対象者及びその保護者	（少年院在院者・保護観察対象者への質問項目） ・家族としたことがある経験 ・家族との夕食の頻度 ・日常の過ごし方 ・他者との関わり方（保護者への質問項目） ・子供にしていること ・いざというときに頼れる人の存在 ・支援制度の利用状況 ・あれば良いと思う支援	なし	施設職員が質問紙を配布し、対象者が自己記入したものを施設職員が回収する方法	https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00120.html	
64	法務省	「女性犯罪者に関する総合的研究」	その他（意識調査等）	1回限り	令和5年度	988人	刑事施設入所者、少年院在院者	・一緒に暮らしていた者の状況 ・困りごとの内容・相談状況 ・支援機関等への相談に対する考え ・自傷行為、自殺念慮・自殺企図の経験 ・孤独感	なし	施設職員が質問紙を配布し、対象者が自己記入したものを施設職員が回収する方法・施設職員から対象者に係る情報提供を受ける方法	https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00129.html	
	法務省	「交通犯罪に関する研究」	その他（意識調査等）	1回限り	令和7年度	836人	受刑に係る罪名に、危険運転致死傷、過失運転致死傷等又は道路交通法違反のいずれかが含まれる刑事施設入所者	・同居者の有無及び有りの場合の関係 ・頻繁に連絡を取ったり話をしたりする相手	なし	施設職員が質問紙を配布し、対象者が自己記入したものを施設職員が回収する方法・施設職員から対象者に係る情報提供を受ける方法	https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00147.html	

5.「特定の対象」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種類	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
65	出入国在留管理庁	在留外国人に対する基礎調査	その他（意識調査等）	毎年	令和5年度	20,000件 有効回答数：6,154件	中長期在留者 特別永住者 (いずれも18歳以上)	・あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。	令和6年度 (予定)	WEB調査	令和5年度調査結果 https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04_00017.html	令和5年度調査については以下のとおり。 ・在留外国人及び外国人を受け入れている機関等に調査（孤独に関する質問は在留外国人に対してのみ） ・在留外国人については、合計2万人を無作為に抽出（令和5年8月15日現在） ・直近の上陸許可年月日から、1年以上経過している者に限る ・Web調査

5.「特定の対象」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種類	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
66	文部科学省	21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	統計調査（一般統計）	毎年	令和5年	約3万人	令和5年調査時点で22歳（平成13年1月又は7月生まれ）の調査対象者本人（学生に限らず）とその保護者	同居者の構成、配偶者・子供の有無、学生生活の満足度	令和6年7月（平成13年7月生まれの本人と保護者のみ）	オンライン調査と郵送調査併用	https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa08/21seiki/kekka/1408329.htm	調査項目は年齢（学年）に応じ毎年一部変更（左記は令和5年調査の調査項目）。
67	文部科学省	令和4年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」障害者の生涯学習活動に関する実態調査—地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査—	その他（意識調査等）	不定期	令和4年	障害者及び障害者を家族に持つ者等4,326名	障害者の対象年齢：18歳以上 年齢以外の属性：続柄、性別、居住地域、障害種別	・障害のある方の現在の住まい方・日中の過ごし方・心身の状況、家族の状況 ・生涯学習への取組の有無・学べる機会・情報が身近にあると感じているか ・生涯学習に関する課題	令和9年度（予定）	インターネット調査	https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1419306.htm	
68	文部科学省	令和5年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」	その他（意識調査等）	毎年	令和5年	特別支援学校1,178校 および 社会教育施設13,798施設	対象者の年齢について特に制限なし。	・学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの実施状況 ・「障害者を主な対象にした講座等」の実施状況 ・「一般市民を対象にした講座等」への障害者の参加状況 ・障害などにより生涯学習活動への参加に障壁（バリア）がある人の、生涯学習への参加を促進する方針をとっているか ・地域の障害者による施設の利用頻度	未定	WEBアンケートを実施し、うち9団体（3特別支援学校＋6社会教育施設）にヒアリング調査	近日中に https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1419306.htm 内に掲載予定	
69	厚生労働省	生活困窮者自立支援制度における支援状況調査	その他（意識調査等）	毎年	令和7年度	福祉事務所設置自治体	対象者の年齢について特に制限なし。	○生活困窮者自立支援制度における支援対象者が抱えている課題（支援決定（初回プラン）ケースの状態像） ・社会的孤立（ニート・ひきこもりなどを含む）	令和8年度	事務所設置自治体からの調査票の回収	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000092189.html	
70	厚生労働省	受療行動調査	統計調査（一般統計）	3年	令和5年	約16万人（令和5年調査）	全年齢性別	○入院患者について ・患者本人の同居人の有無及びその関係	令和8年	調査票の配布は調査員、回収は郵送回収。	https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jyuryo/23/kautei.html	・令和8年調査よりオンライン調査併用 ・受療行動調査（ https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/34-17.html ）
71	厚生労働省	自殺統計	その他（意識調査等）	毎年	令和8年	日本における日本人及び日本における外国人の自殺者	—	・同居の有無 ・自殺の原因・動機 ・勤務形態、職種	令和9年	警察庁からのデータ提供	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsu_year.html	警察庁自殺統計原票データを元に厚生労働省にて集計
72	厚生労働省	日本における新型コロナウイルス感染症流行下での自殺未遂者の背景因子の分析（厚生労働科学特別研究事業）	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	全年齢 未成年者については代読者から同意が得られる者	—	・自殺企図について ・精神症状について ・患者背景について ・新型コロナウイルス感染症の影響について 等	—	・聞き取り調査 ・カルテ調査	—	・令和2年度より事業を開始しているが、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、令和3年度へ繰り越し。（令和3年3月31日事業完了予定であったが、令和4年3月31日まで延長）

5.「特定の対象」に対する調査

	府省庁名	統計調査等の名称 ※1	調査の種別	調査周期	直近の実施時期	調査対象者数	調査対象者の年齢等 ※2	孤独・孤立の実態把握に関連する主な調査項目 ※3	次回実施時期	調査方法	結果URL(直近)	備考 ※4
73	厚生労働省	年金制度基礎調査（障害年金受給者実態調査、遺族年金受給者実態調査）	統計調査（一般統計）	その他	令和元年度（障害）令和3年度（遺族）	障害：約23,000人 遺族：約27,000人	障害年金、遺族年金の受給者（ただし、令和3年度遺族年金受給者実態調査は65歳未満の受給者が対象）	・就業状況 ・世帯人員数、構成員 ・収入、支出状況等 ・日常生活の形態（障害） ・住居の状況（遺族）	未定	郵送調査、オンライン調査	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450411&tstat=000001021991&cycle=7&tclass1=000001170546&tclass2val=0	不定期
74	厚生労働省	ひきこもり状態にある方の社会参加に係る事例の調査・研究事業	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	ひきこもり状態にある者やその家族	—	○ひきこもり状態にある者やその家族に、これまでの経験や経過、思い等について、自由に記載いただいたもの	—	手記インタビュー	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hu_kushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/index_00004.html	・令和2年度に事業を実施しており、調査結果（事例集）を令和3年4月に公表。
75	厚生労働省	新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査	その他（意識調査等）	1回限り	令和4年度	10,812件 ※回収サンプル数	15歳以上	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、困ったことやストレスに感じたこと（選択肢の一部） ・居場所がないと感じること ・家族・親戚・友人などに会えないこと	単年度研究事業のため次回実施はなし	インターネット調査	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33187.html	
76	厚生労働省	ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）	統計調査（一般統計）	5年	令和3年度	都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者	—	○路上生活までのいきさつ ・路上生活の直前の職業と雇用形態、路上生活に至った理由 ○福祉制度の周知・利用 ・巡回相談員に会ったことがあるか、相談したことがあるか	令和8年度	対面調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/64-15.html	生活実態調査のほか、ホームレス数を調査する概数調査を毎年実施。
77	厚生労働省	潜在的要支援者の災害時等の緊急的支援への準備に関する調査研究（補助先：独立行政法人国立高度知的障害者総合施設のぞみの園）	その他（意識調査等）	1回限り	令和2年度	市区町村（1,741カ所）	—	○重度と判定された障害者手帳を所持しているが福祉サービス等を利用していない住民について ・把握の有無、把握に係る取組の方法 ○重度と判定された障害者手帳を所持しているが福祉サービス等を利用していない者でありかつ災害時避難行動要支援者である住民について ・自治体における把握状況、把握方法 ○災害時避難行動要支援者に係る個別（避難）計画作成の有無、作成の担当者、作成方法等	単年度研究事業のため次回実施はなし	①電子メールによるアンケートの送信及び返信 ②電話ないしオンライン(Zoom等)によるヒアリング調査	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194160_00012.html	
	警察庁	警察取扱死体のうち、自宅において死亡した一人暮らしの者	業務統計	その他	令和7年	警察取扱死体（令和7年：約20万7体）	15歳未満 15歳以上85歳までは5歳刻み 85歳以上 年齢以外の属性：自宅で死亡し、かつ一人暮らしの者	都道府県別取扱数 年齢階層（左記参照） 死亡推定日から発見までの経過日数（0～1日、2～3日、4～7日、8～14日、15～30日、31～90日、91～180日、181～365日、366日～）	令和8年上半年期（暫定）	業務統計	https://www.npa.go.jp/publications/statistics/shitai/shitaitoukei.html	令和6年から集計を開始し、毎年8月下旬頃に上半期暫定値、4月中旬頃に前年確定値を公表。

※1 令和元年度～令和7年度に実施の統計調査等が対象。内閣府政府広報室が実施した世論調査については、当該テーマを依頼した各府省において記載。統計法に基づく統計調査のほか、外部に委託して行った統計調査、意識調査、その他業務統計等も対象。

※2 できる限り記載（例えば、対小学生の調査であれば、概ね6～12歳など）。また、年齢以外の属性（例えば、性別、職業など）についても、主なもの（多数の場合は3個程度）を記載。

※3 家族等との同居・近居の状況、家族・友人等との接触・連絡の程度、孤独感の程度等、客観・主観の別を問わず、社会や他者との関わりを把握・分析することに資すると思われる主な項目（多数の場合は5個程度）を記載。

※4 調査方法、調査項目等の見直し予定の他、今後の調査実施の参考となる情報がある場合に記載。